

日本労働年鑑 第52集 1982年版  
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

VII 公害反対闘争

8 全国公害連の活動

環境庁長官への申し入れ

一九八一年三月一二日、全国公害連は、鯨岡兵輔環境庁長官にたいして環境・公害行政のいっそうの促進を要望する「申入書」を提出し、回答を求めた。「申入書」は、まず「防衛予算の膨脹に代表される国民生活を無視した昭和五六年度国家予算案の中で環境予算の伸びは、物価上昇率にもおよばないありさま」であり、「財界と通産・運輸など企業省庁の圧力により環境アセスメント法案は五度にわたり流産させられ」、「これら環境・公害をめぐる政治情況は、国民の健康と生命にとってまさに重大な事態である」とし、環境保全、公害防止と被害救済、国民の健康と生命、自然の保護の施策のいっそうの促進を要望し、「特に、次の事項については、すみやかに対処されるよう強く申し入れる」としている。

【全国公害連・環境庁長官への申入書】

一、環境保全、公害防止の対策を厳しく講じ、自然及び社会環境などの環境破壊、人の健康被害を未然に食い止めることは、あらゆる経済行為に優先するものでなければならない。そのためにも、住民の参加と公開を原則とした環境アセスメント法を制定すること。

二、企業活動等で沿岸部の水質汚濁が最も著しかった時期に比較すれば改善されたとはいえ、河川、海域の水質汚濁は依然として深刻である。とくに内海、湖沼等非循環系の閉鎖水域では汚濁が進行し赤潮の発生件数も増大している。

工場立地の規制、海・湖岸の埋立規制及びあらゆる排水の総量規制をもちこんだ水質の保全を立法化すること。

三、一九七八年に緩和された二酸化窒素の環境基準をもとに戻すこと。  
二酸化窒素を公害健康被害補償法による地域指定要件に加え、総量規制を促進すること。

四、(前略)環境庁は、(1)日南海岸の国定公園指定解除を絶対に行なわない。(2)志布志湾の埋立はこれ以上行なわない。(3)志布志湾海岸に石油企業の立地を許さないことを基本にして望むこと。

申し入れにたいして、環境庁長官はつぎのように回答した。環境アセスメント法については、「アセスメント法ができると開発の邪魔になるという声があるが、自民党政調会長預りとなってとまっていたものを努力してやっと動きだしたところである。全力をあげてやっているのだから、御理解と支援をお願いしたい」。水質保全の立法化については、中公審の答申「湖沼環境保全のための制度のあり方について」(八一年一月二七日)を受けて、法案を準備し、関係各省庁と協議中であり、早急にまとめて国会に提出したいと回答した。二酸化窒素の環境基準については、環境基準達成のため鋭意努力中であり、指定要件に加えるかは現在検討中であり、総量規制については八五年に実施むけて関係省庁と協議中であると回答した。志布志湾の開発については、日南海岸国定公園の指定解除

は考えてないと回答した。

その後、環境庁が、環境アセスメント法の対象事業から発電所の建設は除外すべきであるという自民党首脳の要求を受け入れることを明らかにしたため(『毎日新聞』八一年四月二一日付)、全国公害連は、四月二七日、「環境アセスメント法案の骨抜き、最近の環境行政は、財界、自民党の言いなりもはなはだしく、国民の期待を裏切っているものである。したがって、環境アセスメント法の政府案を再検討し、抜本的な改革を要求する」という「申入書」を環境庁長官に提出した。

なお、環境アセスメント法案は、対象事業から発電所を除外して国会に提出され、会期切れで継続審議となった。また環境庁が国会提出をめざしていた湖沼環境保全特別措置法は、通産省などの強い反対のため流産した。

## 全国公害連・愛知現地調査

全国公害連は、八一年五月二二～二三日の二日間、愛知県内で現地調査を実施した。二二日には、名古屋港管理組合事務所で、伊勢湾、名古屋湾の環境状態について説明を受けたのち、船上より伊勢湾の水質汚濁調査を実施した。その後、名古屋新幹線公害訴訟原告団および弁護団と交流と懇談をおこない、同夜は新幹線公害の体験宿泊として、線路から数メートルしか離れてない旅館に宿泊した。翌日は、新幹線沿線の住宅を中心に調査したのち、名古屋市郊外の津島市で、宇治団地自治会の津島ごみ処理場建設反対同盟と交流をおこなった。同建設反対同盟は、「ごみ焼却場建設工事差止仮処分申請」を名古屋地裁に提訴し、七九年三月に原告・住民側の完全勝訴判決をかちとり、現在自治体とのあいだで公害防止協定締結にむけて協議中である。

【参考資料】(1)昭和五六年版『環境白書』、(2)「第六三回総評定期大会各局報告書」、(3)[1]きれいな水といのちを守る合成洗剤追放全国連絡会「洗いなおそう！ 私たちの暮らし《無リン洗剤も追放しよう》」、[2]「合成洗剤追放第七回全国大会集会のしおり」、[3]「きれいな水といのちを守る合成洗剤追放全国連絡会ニュース」各号、[4]「全日本水道労働組合第三一回定期大会議案書」、(4)[1]日教組『「NO2」白書——全国一斉大気汚染測定結果』一九八一年五月、[2]環境総合科学研究会『人間と環境』第七巻第一号(一九八一年)、[3]日教組『教育新聞』一九八一年六月一三日付、(5)[1]自治労『広域廃棄物埋立処分場整備計画(フェニックス計画)自治労の見解関係資料集』一九八一年三月、[2]自治労『フェニックス計画・センター法案闘争の経過と今後のとりくみ』一九八一年六月、[3]『月刊自治研』一九八一年六月号、(6)[1]「公害弁連第一〇回総会議案書」一九八一年三月、[2]「第六三回総評定期大会各局報告書」、(7)『教育評論』一九八一年三月臨時増刊号)

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---